

会議所ニュース

SHIMADA

特

集

平成30年度

事業計画・収支予算を決定



OMOTENASHI
Japan service quality

おもてなし規格認証
2018

2018

4

April

CONTENTS

■平成30年度事業計画・収支予算を決定	3～5
■島田さくらめし・焙炉上げ宣言	6
■青年部 3団体協働事業の報告	7
■青年部 フォトフレーム除幕式の報告	7
■市内5高等学校、3経済団体、島田市との協定締結	7
■職員人事についてのお知らせ	7
■特許料金の一律半額が実現へ	8
■共済アンテナvol.237	9
■日商委員会より新着情報	10
■金融相談・発明特許相談のご案内	10
■島田ICTコンソーシアム開設のお知らせ	11
■合同企業ガイダンスのご案内	11
■会員事業所紹介（片川工務店）	12
■会員事業所紹介（天狗堂）	12
■会員福利事業委員会からのお知らせ	12

付録

- | | |
|------------------|-------------------|
| ・会員親睦ボウリング大会のご案内 | ・経営力向上事業費補助金のご案内 |
| ・会員優待サービスのご案内 | ・東京リーガルマインドからのご案内 |
| ・志太経営塾のご案内 | ・アンビ・ア ツアーズからのご案内 |

表紙の紹介

表紙の写真

富士山ビュースポット「牧之原台地」

日本一の広さを誇る大茶園

総面積5,000ヘクタールという、見渡す限り緑のじゅうたんが広がる牧之原大茶園。

この地でお茶作りが始まったのは明治2（1869）年、駿府に居を移した徳川慶喜公に同行してきた武士たちが、刀を捨て開拓に携わったことから始まります。

その後、大井川の川越制度廃止で職を失った川越人足たちも加わり一丸となって開墾、地元農家へと引き継がれ日本一の大茶園へと発展しました。

島田市の茶園の一角にある牧之原公園では、日本にお茶をもたらした栄西禅師の像を見ることができます。



会議所カレンダー

2018年4月21日～2018年5月20日

4/23	月	・建設業部会役員会
24	火	・運輸業部会役員会 ・青年部 総会（宮美殿）
25	水	・志太榛原6次産業化推進協議会連絡会 （藤枝総合庁舎別館）
26	木	・金融業部会役員会
5/2	水	・金融相談会

9	水	・共済フォーラム
11	金	・商業部会役員会 ・志太3市合同企業ガイダンス（静岡県武道館）
16	水	・島田市中小企業支援協議会4者代表者会議（おおり）
18	金	・フィルムサポート島田運営委員会

※会場の（ ）書きがない項目は、島田商工会議所会館にて開催

平成30年度 事業計画・収支予算を決定

当所議員をはじめ90人出席のもと、大井神社宮美殿において第128回通常議員総会を開催した。

議事では平成29年度各会計の第2次補正予算、平成30年度事業計画並びに収支予算、一般会計の一時借入金限度額、島田さくらめし・焙炉上げ宣言の各議案について原案通り承認された。

(注)ゴシック太字は平成30年度新規重点事業

業
ゴシックは平成29年度以前からの継続事業ですが、重点的に取り組むもの

平成30年度事業計画

【重点方針】

○地域社会経済の振興

- 地域食材を活かしたご当地グルメ開発・普及事業の実施
- 友好商工会議所提携に基づく地域間交流の促進

○小規模事業者等に対する伴走型支援の質的向上と中小企業対策

- 創業促進と経営革新計画認定取得への支援

創業事業計画策定支援目標件数 3件
経営革新計画承認取得支援目標件数 4件

- 事業引き継ぎへの支援

事業引き継ぎ事業計画策定支援目標件数 2件

- 人材確保（U・Jターン・中途採用等）

への支援と雇用安定への取り組み・島田市等行政及び（公財）産業雇用安定センターとの連携

○会議所組織と財政基盤の強化

- 役員・議員、商工振興委員等、会員の声かけ・紹介運動及び業種、規模、地域等にターゲットを絞った会員増強の実施

平成30年度末会員事業所目標件数 1,750事業所

【事業計画】

1. 地域社会経済の振興

- (1)富士山静岡空港を活用した地域振興
 - ①東海道新幹線静岡空港駅設置期成同盟会への参画による空港新駅実現に向けての推進活動

- ②富士山静岡空港と地域開発をすすめる会諸活動への協力・参加

- (2)中心市街地の賑わいの創出による商業振興

各種補助金、マッチング等のご相談は
“しましん”におまかせください

地域一体宣言！

このまちで、あなたと
島田信用金庫 地域サポート部
☎37-5189

特種東海製紙グループ



新東海製紙株式会社

代表取締役社長 佐野倫明

〒427-8510 静岡県島田市向島町4379 TEL.0547-36-5151

① おび通りを中心とした各種イベントの実施・参画

(しまだ)元氣市、島田産業まつり、島田夏まつり等)

② 中心市街地活性化基本計画に向けた協力

(3) 地域食材を活かしたご当地グルメ開発・普及事業の実施【重点・継続】

(4) 将来構想「しまだ50年ゆめ」の検証に基づく具体的事業の研究・実施

(5) フィルムサポート事業の積極的な展開と推進体制の充実

(6) 経済団体統合の取り組みについての調査研究

(7) 志太3市商工会議所・商工会広域連携懇談会への参画(企業ガイドランス、人脈づくり交流会等)

(8) 5市2町DMOを核とした広域観光の振興

(9) 友好商工会議所提携に基づく地域間交流の促進【重点・継続】

2. 小規模事業者等に対する伴走型支援の質的向上と中小企業対策

(1) 経営改善普及事業(経営発達支援事業)

① 計画的巡回相談の実施及び経営・金融・税務・経理・労務・取引等各種相談への的確な対応

② 島田市産業支援センター(中小企業支援協議会)事業の推進

③ 小規模事業者に対する各種制度の普及と活用促進

④ 小規模事業者経営改善資金等各種融資制度の周知と利用促進

⑤ 経営専門相談の開設及び各種講習会の開催

⑥ 商工振興委員との連携による会議所事業の普及推進

⑦ 経営安定特別相談事業の実施

⑧ 知財駆け込み寺連携事業の推進

⑨ 創業促進と経営革新計画認定取得への支援【重点・継続】

⑩ 事業引き継ぎへの支援【重点・継続】

⑪ 消費税率引き上げ及び軽減税率導入に伴う消費税軽減税率対策窓口相談等事業の実施

⑫ 農商工連携・地域資源活用(島田ブランド)に関する調査研究

⑬ 商工会議所ビジネスマッチングサイト(ザ・ビジネスモール)の運営と登録事業所数の増加推進

⑭ ビジネス拡大に結び付く交流会等の開催及び参加

⑮ 国際展開に対する支援の強化及び関係機関との連携と海外情報等資料の提供

⑯ 島田市商工会等、周辺商工団体との共通課題への取り組み及び共同事業の実

施

⑰ 各金融機関との連携強化

⑱ その他静岡県産業振興財団等、県内各支援機関との連携

⑲ マイナンバー制度、賃金水準上昇対策に関する特別相談窓口の設置

(2) 中小企業対策

① 人材確保(U-Jタインの促進)と雇用安定への取り組み【重点・新規】

② 電子証明書取り次ぎ業務の推進

③ 貿易証明申請業者の登録受付と貿易諸証明の発給

④ 事業継続計画(BCP)策定に対する支援

⑤ GS1事業者(JAN企業)コード登録受付業務及びその普及

⑥ 確定拠出型年金制度及び確定給付年金等、各種年金制度の普及

⑦ 小規模企業共済制度・中小企業倒産防止共済制度加入促進

⑧ ICT導入に関する支援

⑨ 健康経営の推進

(3) 地球環境問題等への対応

① 容器包装リサイクル事業の啓蒙・普及

② 省エネルギー・再生可能エネルギー等、地球環境問題に関する情報の提供と普及・推進

③ 防犯まちづくり及び反社会的勢力の排除に係る諸活動への参加と啓蒙普及

3. 会員サービス事業の充実

(1) 「み・らいふはばたき共済」等、各種制度の加入促進及び加入者への還元事業の実施

① み・らいふはばたき共済及び各種福祉制度の加入促進キャンペーンの実施

② 各種共済制度加入事業所を対象とした還元事業の実施

ア) 優待旅行の実施

イ) み・らいふはばたき共済加入者を対象とした健康診断助成事業の実施

(2) 休業補償制度、中小企業PL保険、個人情報漏えい賠償責任保険、チェンバーズカード、慶弔サービス、業務災害補償プラン、ビジネス総合保険の普及と加入促進

(3) 労働保険事務組合及び一人親方労災組合の運営

(4) 商工会議所会館の効率的運営

(5) 会員のつどいの開催

(6) 新春交歓会の開催

(7) チケット割引価格販売事業の実施

(8) 会員同士の親睦を図るための各種事業の実施

(9) 会員事業所優待店事業の啓蒙普及と協力事業所の拡大

(10) 小規模事業者経営改善資金に係る利子補給制度の利用促進

(11) 会報へのチラシ同封サービスの実施と啓蒙普及

4. 会議所組織と財政基盤の強化

(1) 役員・議員、商工振興委員等、会員の声かけ・紹介運動及び業種、規模、地域等ターゲットを絞った会員増強の実施【重点・継続】

(2) 部会、委員会、青年部、女性部活動の充実と会員参加型事業の実施
(3) 法定台帳（特定商工業者）の整備と管理及び運用

(4) 新たな自主財源確保事業の調査研究と既存事業の収益増加策の実施
(5) 会費等の見直しに関する調査研究

5. 情報化の推進及び

広報活動・調査の充実

(1) 会報・ホームページ及び新聞折り込みチラシ等の実施による各種広報活動の強化
(2) 市内景況調査（年3回）及びL O B O 調査（毎月）等の実施と情報提供

6. 会員の総意を集約した要望活動・政策提言とその実現

(1) 地域経済の活性化を図るため、公正な世

論を喚起し、総意を集約し地元選出国会議員、関係機関への建議・要望活動

(2) 国・県の施策に関する会員の意見を日本商工会議所、関東商工会議所連合会、（一社）静岡県商工会議所連合会等を通じた政策提言及び要望活動

(3) 部会・委員会活動を通じて取り纏めた会員の直面する課題や意見の県・市への要望・提言

(4) 関係機関からの各種諮問、調査に対する具体的な答申

7. 危機管理体制の強化

(1) 災害時における他団体との連携

(2) 情報セキュリティの強化

(3) 特定個人情報を含む個人情報の取り扱い等、コンプライアンスの遵守

8. 人材育成・能力開発に関する

事業の推進

(1) 日本商工会議所検定試験（簿記、そろばん、P C）、東京商工会議所企画検定試験（福祉住環境コーディネーター、カラーコーディネーター、ビジネス実務法務、e c o 検定試験）等の施行

(2) 新入社員向け教育講座等の開催

(3) 会員事業所永年勤続従業員表彰の実施

(4) 各種検定試験を企業における人材育や能力開発に活用していただくための諸活動の展開（D M、企業訪問等）

(5) 会員事業所等におけるキャリアアップ支援事業の実施（通信講座等の常設）

9. 事務局体制の充実

(1) 事務の省力化・効率化によるコストダウンの推進

(2) 行政との連携と相互の意志疎通強化

(3) 日本商工会議所等の主催する各種研修会への参加による職員の資質向上と会員への還元

平成30年度予算
平成30年4月1日～平成31年3月31日（単位：千円）

一般会計収支予算書

【収入の部】		【支出の部】	
会費	30,580	事業費	14,759
特定商工業者負担金	1,000	管理費	25,519
事業収入	9,702	積立金	1,000
雑収入	11	繰出金	8,745
繰入金	8,721	雑費	91
繰越金	200	予備費	100
合 計	50,214	合 計	50,214

収益事業特別会計収支予算書

【収入の部】		【支出の部】	
共済事業収入	39,652	管理費	24,627
会館運営収入	9,887	共済事業費	15,151
雑収入	1,545	会館運営費	13,771
繰越金	8,000	繰出金	4,171
		予備費	1,364
合 計	59,084	合 計	59,084

中小企業相談所特別会計収支予算書

【収入の部】		【支出の部】	
補助金	48,749	給与費	34,273
受託事業収入	500	福利厚生費	5,833
事業収入	1,986	旅費	225
雑収入	199	事務費	2,920
繰入金	7,672	福利環境整備費	2,204
繰越金	200	指導事業費	1,004
		経営改善普及事業費	162
合 計	59,306	その他事業費	6,241
		一般事業費	5,944
		受託事業費	500
		合 計	59,306

島田さくらめし・焙炉^{ほいろ}上げ宣言

平成25年度、島田商工会議所観光部会にて、ご当地グルメの必要性についての機運が高まり、平成28年度日本商工会議所からの補助を受けて、プロジェクト委員会を組織、地域資源の掘り起しと食文化の調査を行い、島田の風土に合ったご当地グルメとは何か検討して参りました。

プロジェクト委員会の中では、認知度・興味共に最も高く、また、地域に根差した「さくらめし」とお茶産地の歴史や習慣である「焙炉^{ほいろ}上げ」を活用し、島田市をPRすると共に、次世代への継承や新たな地域文化を育むため、「島田さくらめし・焙炉^{ほいろ}上げプロジェクト」を市内飲食店を含め、市民一丸となって推進していくことが必要であるという結論に達しました。

そして、平成29年度は、市民や茶業関係者に対する意識調査をはじめ、市内飲食店のご協力を得て開催した試食会では、確かな手ごたえを得たところであり、今後、島田商工会議所では、会員事業所、行政、地域住民が連携して、島田市を訪れる方への“おもてなし”、また、更なる島田市の地域経済の活性化のため、全力で取り組むことを誓い、ここに「島田さくらめし・焙炉^{ほいろ}上げ」を宣言します。

一 私たちは、この地域において「島田さくらめし・焙炉^{ほいろ}上げ」の普及に向けた気運の醸成に取り組み、また、これら地域資源が持てる力を存分に発揮できる環境づくりを推進します。

一 私たちは、率先して「島田さくらめし・焙炉^{ほいろ}上げ」を発信し、取り組みの輪を広げていきます。

一 私たちは、「島田さくらめし」を愛し、来訪者へは「島田さくらめし」を通して、“おもてなし”を行うと共に、風土である「焙炉^{ほいろ}上げ」を後世に伝え、残していくため、今後、慰労会・打ち上げを「焙炉^{ほいろ}上げ」と呼んでいきます。

平成30年3月28日

島田商工会議所

「さくらめし」とは

白米を醤油、酒、味醂で味付けして炊き上げたシンプルな食べ物です。島田市及び周辺地域では、これを季節の催事で出してきたほか、手軽さもあり一般家庭の料理として、好んで食べられています。これは、島田市周辺で古くから米食が普及していたこと、この地域の豊かさを示す食文化・歴史であり、土地の恵に感謝し、人々の知恵の象徴としてきた「食」であると考えます。

また、現在、島田市内25の小中学校の給食で「さくらご飯」の名称として出され、人気メニューの一つとなっています。

「焙炉^{ほいろ}上げ」とは

お茶の手揉みの台のことを「ほいろ」と言い、その「ほいろ」を片づける（仕舞う）行為が茶作業の終了を意味し、転じて、「慰労会・打ち上げ」を示す言葉で、慰労会の食の一つとして、「さくらめし」が出されていました。機械化の進んだ現在でも、その言葉と行為は残っており、「焙炉^{ほいろ}上げ」は茶の生産地の「風土」として根付いた地域コミュニティの豊かさや強さを表す行為です。茶の生産地として積極的に後世に伝え残していくべき、文化・風習であると考えます。

三団体協働事業企業PR大会を開催

3/4

青年部（会長石川晋太郎（旬六南園）は、初倉地域総合センターくららで三団体協働事業「企業PR大会」を開催した。

三団体（当所青年部・島田市商工会青年部・島田青年会議所）協働事業は、相互の交流促進と団体及び所属企業の連携を目的に、平成25年度から継続的に実施している。今回は各企業をより深く知っていただくことを目的に、三団体の代表者等約30人が参加した。

当日は、参加者それぞれが工夫を凝らした自社のPRを行い、審査の結果、当所青年部所属の孕石尚志氏（花みずきカイロプラクティック院）が優勝した。

懇親会では他団体メンバーとの交流ができ、非常に有意義な事業となった。



PR大会の様様

観光地活性化事業 フォトフレームの除幕式を挙る

3/10

青年部は、蓬萊橋右岸側で観光地活性化事業「フォトフレームの除幕式」を挙行した。本年度、青年部事業委員会は、島田市の観光スポットの一つである「蓬萊橋」への更なる誘客に結びつけることを目的に、蓬萊橋の解体古木を利用した大型フォトフレームとベンチを製作した。製作に当たり、島田工業高校建築課の生徒にも参画していただいた。

除幕式には、染谷島田市長・岩原会頭・松村島田工業高校校長等、多数の来賓・関係者の方々が出席され、盛大に執り行うことができた。



フォトフレームの前で記念撮影

包括連携協定を締結

市内5高校、3経済団体、 島田市の9者

当所は、市内5高校（島田高、島田商高、島田工高、金谷高、島田樟誠高）、島田市商工会、島田市観光協会、島田市との9者による包括連携協定を締結した。

高校、経済団体、行政による協定締結は県内で初めて。

今後、同協定に基づき、教育や地域産業の振興、人材育成、まちづくり等の分野で協力、連携していくことにより、地域総がかりの教育環境の実現を目指していく。



協定書を手に記念撮影する各代表者

職員人事

新入職員

よろしくお願ひします。

4月1日付で職員を採用しました。
よろしくお願ひします。



小林侑喜
所属 中小企業相談所
経営相談係
事務員・補助員

異動のお知らせ

（役職は4月1日付）

中小企業相談所
相談所長兼経営相談係長
経営指導員 松野巨夫
地域振興係 係長
経営指導員 鈴木昌登
主事
経営指導員 立石正人

お世話になりました

中小企業相談所

経営相談係長 瀧澤哉史

3月末をもって退職しました。
皆様の一方ならぬご指導に厚くお礼申し上げます。

特許料金の一律半額制度が実現へ

すべての中小企業を対象に2019年4月より施行の方向

日本商工会議所
島田商工会議所

政府は2018年通常国会に特許法改正法案を提出し、本制度の導入を目指す方針です。
これにより、**審査請求料**および**特許料**(1～10年分)、**国際出願手数料**が半額になる予定です。

1. 商工会議所の要望が実現へ

○商工会議所では、2010年度より毎年、米国の制度を参考に、特許料金減免制度を中小企業に一律に適用するよう要望して参りました。

現行の特許料金減免制度の各国比較

	日本		アメリカ		中国	
減免内容	1/2減免 (特許法)	2/3減免 (産業競争力強化法)	50%減免	75%減免	85%減免	70%減免
減免対象企業	資本金 3億円以下の 赤字企業 又は 設立10年未満で 資本金3億円以下		従業員数 500人 以下	従業員数 500人以下 且つ 過去の出願 4件未満 など	単体企業 出願 且つ 前年度課税所得は 30万元以下 (約450万円以下)	2社以上の 共同出願



日本の現行制度は、米国、中国に比べ
減免対象が赤字企業などに限定

2. 本制度が導入されると、減免対象がすべての中小企業に

○本制度導入後には、減免対象が黒字企業等にも拡大

現行

資本金3億円以下の
赤字企業など



本制度導入後

すべての中小企業

○これにより、すべての中小企業の特許関連費用が半額に

減免前

約40万円※



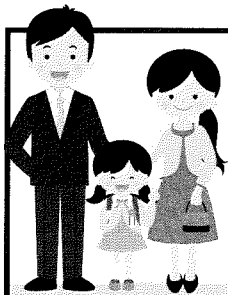
減免後

20.6万円

特許関連費用の試算

	減免前	減免後
出願料	14,000円	14,000円
審査請求料	118,000円 + 請求項(10) × 4,000円 = 158,000円	79,000円
特許料(1～3年)	1年間につき、2,100円 + 請求項(8) × 200円 = 3,700円	1,850円
(4～6年)	1年間につき、6,400円 + 請求項(8) × 500円 = 10,400円	5,200円
(7～9年)	1年間につき、19,300円 + 請求項(8) × 1,500円 = 31,300円	15,650円
(10年～)	1年間につき、55,400円 + 請求項(8) × 4,300円 = 89,800円	44,900円
計	398,000円	206,000円

※産業構造審議会 知的財産分科会 第23回特許制度小委員会資料を参考に商工会議所事務局が作成。出願時請求項数10、登録時請求項数8、10年間権利維持を想定。請求項＝保護を受けたい発明の内容を記載した項目。発明は、一般的に複数の請求項を設けて、装置、形状、素材、方法等から多面的に定義する。



お子さんの 「小学校入学祝金」 の申請をお忘れなく!

一口800円^(※1)からご加入できる「み・らいふ はばたき共済」の独自給付の一つ
「入学祝金」は、加入者の子が小学校に入学した場合、一口あたり5,000円を支給
します^(※2)。該当される方は、お早目にお手続きください!!

(※1) 61歳からは金額が異なります

(※2) 本制度へのご加入期間等により給付の対象にならない場合があります。

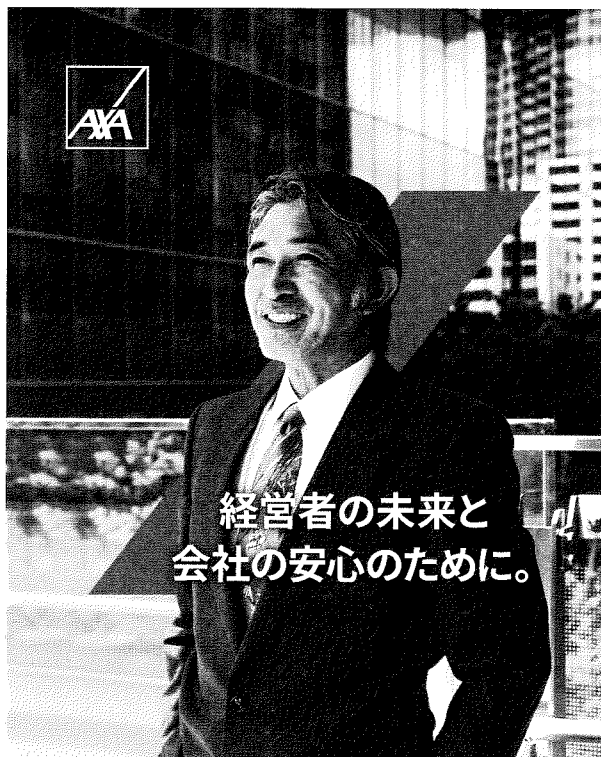
詳しくはアクサ生命保険㈱の推進員、または当所総務課までお問い合わせください!

- ・当所独自の見舞金・祝金制度と、当所がアクサ生命保険株式会社と締結した定期保険(団体型)(入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付)を組み合わせた共済制度がみ・らいふ はばたき共済です。
- ・記載の内容はみ・らいふ はばたき共済制度の制度内容の一部を記載したものです。ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧ください。

【問 い 合 わ せ】 当所総務課

TEL:0547-37-7155

【引き受け保険会社】 アクサ生命保険㈱藤枝営業所 TEL:054-644-7835



経営者の未来と
会社の安心のために。

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」のご契約のしおり・約款を必ずご覧ください。

AXA-A1-1801-0096/9F7

アクサ生命

会社を守りながら、
ご勇退後をより豊かなものにするために。

アクサの
長期保障の
定期保険

フォローアップライフ

災害保障重点期間設定型定期保険

特長
1

98歳までの長期の死亡保障を、
割安な保険料で準備できます。

ご契約から一定期間は災害以外を原因とする
死亡保険金を抑えるため、その分保険料が割安です。

特長
2

まとまった資金が必要になったときには、
契約者貸付や払いもどし金をご活用いただけます。

特長
3

簡単な3つの告知項目でお申込みできます。
医師の診査は不要です。

※告知項目についてはパンフレットでご確認ください。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
静岡支社 藤枝営業所
〒426-0025 藤枝市藤枝4-7-16
TEL 054-644-7835

STAMPING & TOOLING



大同産業株式会社

〒427-0011 静岡県島田市東町2186-2
TEL (0547) 36-3333(代)
FAX (0547) 35-1825

PC修理・サポート、映像・HP制作

情報セキュリティマネジメント ISO/IEC27001 認証

株式会社 オカムラ

ドローン空撮・映像制作

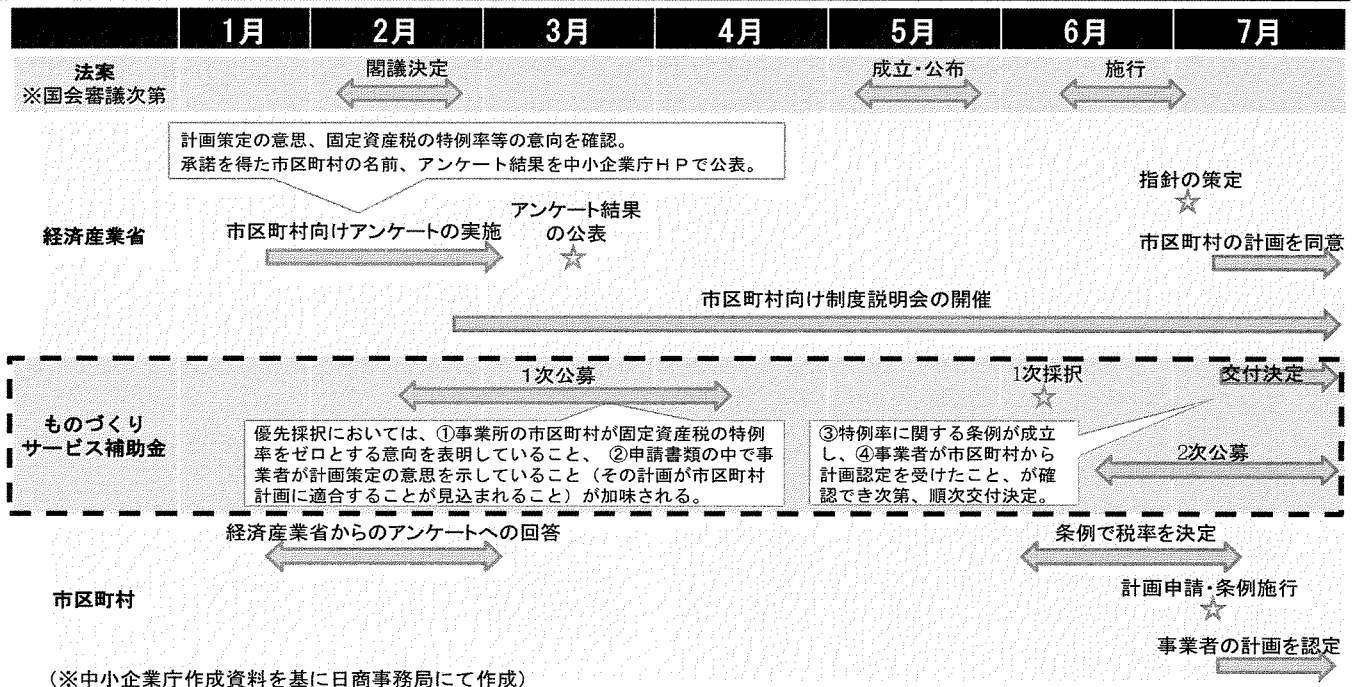
まずは、お問い合わせ

www.papas.jp TEL:0547-45-5070

経済成長に関する政策課題の動向

生産性向上特別措置法案 における固定資産税減免制度②

○「ものづくり等補助金」の優先採択・補助率アップの措置を受けるには、同法の成立前に、①事業所の存在する市区町村が「固定資産税をゼロにする意思を表明」していること、②申請書類の中で事業者が計画策定の意思を示していること、同法成立後は、③「固定資産税をゼロにする条例が成立」していること、④事業者が市区町村から「先般設備等導入計画」の認定を受けることが必要。



金融相談会

日程：平成30年5月2日(水) 13時～16時 相談員：日本政策金融公庫担当者

企業資金の借入相談や開業資金の借入相談等お気軽にお出かけください。

相談無料
秘密厳守
予約制

発明・特許相談

日程：平成30年5月21日(月) 13時～16時 相談員：(一社) 静岡県発明協会担当者等

あなたのひらめきをサポートします!! 発明・特許、知的財産権等に関するご相談は、専門家による無料相談会をご利用ください。ご予約をお待ちしています。

会場 島田商工会議所

問い合わせ 中小企業相談所

季節の彩りで楽しむ創作和フレンチ

和仏蘭西料理

Le Chant
ル・シャン

島田市柳町9-12 (おび通り)
TEL: 0547-33-0103 定休日: 火曜日



あっ、それ解決します!

<http://www.technosite.co.jp/>

コンピュータに関する事は、おまかせ下さい。株式会社テクノサイト
島田市本通5丁目4-4 0547-35-2239

平成30年3月28日(水)に島田商工会議所 1階に

「島田ICTコンソーシアムの活動拠点」が開設されました。

島田ICTコンソーシアムは、官民の連携により、教育、産業分野へのICT導入、活用を推進し、将来の島田市を担う人材の育成及び産業の活性化を図ると共に、クラウドソーシング等の時間と場所にとらわれない新たな働き方を創出する中で、若年世代の転出超過や生産年齢人口の減少による人手不足といった課題を解決し、地域経済の持続的な発展と人口減少の克服及び暮らしやすいまちづくりを実現することを目的としています。



●場 所 島田商工会議所 1階

●開設時間 9時00分～17時00分
(平日のみ、土日祝、年末年始は休館)

●利 用 料 無料

●主な機能

- ①【クラウドソーシングワーカーの活動・交流拠点】
- ②【ICTに関する相談・情報提供及び講座等の開催】
- ③【コワーキングスペース】

問い合わせ 島田ICTコンソーシアム事務局(島田市戦略推進課内) TEL:0547-36-7127

志太3市合同企業ガイダンス 2019 5月11日(金)静岡県武道館で開催

2019年3月卒業見込の大学・短大・専門学校生、または、既卒3年以内の未就職者を対象に、志太3市合同企業ガイダンス2019を開催します。

Uターン就職・Iターン就職・地元就職を考えている学生さん、地元企業に就職して欲しい！とお考えのご家族のみなさん、企業ガイダンスでは実際に採用担当者と話ができるチャンスです！

当日は、各企業スペースにて事業等の説明のほか、質疑応答が行われます。その他にも、キャリアカウンセラーによる相談も行われます。

ガイダンスへのエントリー方法や参加企業、詳細については特設ホームページをご覧ください。
多くの皆様のご来場をお待ちしております。

■志太3市合同企業ガイダンス 2019

特設ホームページ

<https://work-shida.com/>

スマートフォンはこちらから



玄関収納・間仕切・クローゼット

株式会社 鈴木木工

〒427-0111 島田市阪本 631-1
TEL <0547> 38-1328
FAX <0547> 38-1986

島田商工会議所
平成30年度年会費納入のお願い

本年度分年会費につきまして、ご指定の方法にてご納入くださいますようお願いいたします。

銀行振込

振込用紙を郵送させていただきますので、最寄りの金融機関で振込手続きをお願いいたします。

口座振替

5月15日(火)各金融機関にて自動振替させていただきます。

集 金

職員が個別にお伺いします。ご都合の良い時間等がありましたらご連絡をお願いいたします。

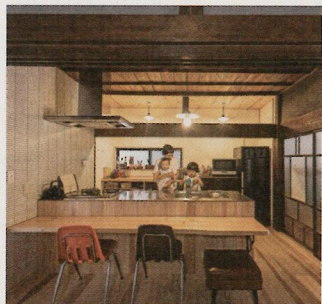
問い合わせ 総務課

会員事業所紹介

住まいづくりに一番大切なのは 資金計画!

事業所名	片川工務店
代表者	片川範之
所在地	島田市向谷4-1014-2
T E L	0547-37-3118
業務内容	建築サービス業
営業時間	9時00分～18時00分
ホームページ	http://www.katakawakoumten.jp/

住まいづくりを考え始めたお客様の多くは、住宅資金について不安を抱えています。毎月住宅ローンを返済しているのか?建物以外にどんな費用がかかってくるのか?等々わからないことが沢山あると思います。資金計画地域No.1を自負する弊社にお任せください。資金に関する様々な悩みを解決し、お客様にご満足いく住まいづくりのお手伝いをさせていただきました。今年で創業15周年を迎える片川工務店では新築住宅・リノベーション・オーダー家具・古民家再生等、高度な職人技術やアイデアを活かしたお客様大満足の住まいの完成をお約束いたします。

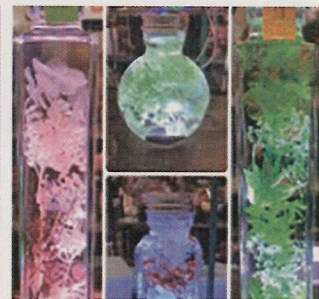


大人気!ハーバリウム 母の日のプレゼントにいかがですか?

事業所名	フラワーショップつちや(株)つちやフラワー)
代表者	土屋 宏美
所在地	島田市大井町4-11
T E L	0547-36-9024
業務内容	生花販売
営業時間	8時30分～19時30分(日曜日は18時00分まで)
定休日	火曜日
ホームページ	http://tutiya.jp/

お客様のご要望にできる限りお応えする身近なお花屋さんでありたいと、当店では切花だけでなく、鉢花やプリザーブドフラワー、光触媒植物など様々なお花をご用意しています。

最近では、お部屋に置くだけでおしゃれなインテリアになるとSNSなどで話題のハーバリウムが大人気。プレゼントにもぴったりです。当店では、ハーバリウム体験レッスンも開催しています。お気軽にお問い合わせください。



5/13は母の日。
日ごろの感謝の気持ちを花に託して贈りませんか?

—「会員事業所紹介コーナー」掲載店を募集しています。掲載無料、業種は問いません。詳しくは総務課までお問い合わせください。—

会員優待サービス事業

**協力事業所で
サービス証を
提示するだけで
様々な、おトクなサービスが受けられます!!**

会員による
会員のための
使っておトクな
会員優待サービス



今月号の会議所ニュースに平成30年度版の**会員優待サービス証**を折込みしています。

古い(平成29年度以前の)サービス証をお持ちの方は新しいものと交換のうえ、ご利用ください!!

=協力事業所は随時募集しています。ぜひご登録ください=

問い合わせ 総務課

しまだ元氣市

4月は22日(日)に開催します(9時～13時)
会場はかろくり時計のおび通り(本通り4丁目)

元氣市への出店を希望される方は、左記までお問い合わせください。
0547-133-1550 (株)まちづくり島田